

事業再評価調書（簡略）

[事業種別] 事業名【再評価理由】		[街路事業] 天王寺大和川線		【事業再評価後5年経過3回目】	
担 当		建設局道路部街路課 (電話番号：06-6615-6744)			
1 事業目的		・本路線は、阿倍野区、東住吉区、住吉区と3行政区にまたがり計画されていた阪神高速道路大阪泉北線の廃止に伴う用地を活用し大阪南部の主要ターミナルである天王寺から大和川を結ぶJR阪和線の横を縦断する延長約5.5km、標準幅員29mの都市計画道路である。 ・本路線を整備することにより、JR阪和線各駅のアクセス機能が強化されるとともに、従来の阪和線により分断されていた地域ネットワークの強化のほか、広幅員の街路であることから、延焼遮断帯機能などの防災空間機能を向上させることができることや、さらに、本路線の沿道には、親水空間に特色のある桃ヶ池公園、長池公園および競技場等の集客施設のある長居公園があり、それら沿道の公園とネットワーク化を図り、地域のアメニティ機能の向上を図るなど、様々な機能が融合した街路として整備することとしている。			
2 事業内容		・街路整備（新設） 延長L=5,520m 標準幅員W=29m（両側2車線） 国道25号 ～木津川平野線：30m程度 木津川平野線～敷津長吉線：15m程度 敷津長吉線～大和川北岸線：10～20m程度（片側）			
3 事業の概況 ※[]内は前回評価時		事業開始 平成16年 事業完了予定 令和10年[令和10年] 全体事業費 942億円[942]億円 既投資額 832億円[738]億円 変更点 なし 進捗率 88%[78%] (事業費ベース) 工事進捗率 5%[0%] (面積ベース) 用地取得率 82%[71%] (面積ベース)			
4 前回再評価からの実施状況		・平成28年度の事業再評価においても対応方針「事業継続（B）」としており、現在その方針に沿って残る用地取得と道路整備を進めている。			
所管局の考え方					
5 （変更等の有無） 視点毎の評価	事業の必要性 A～C	・本路線は「JR阪和線の各駅へアクセス機能、交通結節点機能」「沿道公園との連携によるアメニティ空間機能」「防災空間機能」といった多様な役割を担う道路であり、さらに東住吉区の特徴を活かしたまちづくりの方向性等を示した「東住吉区まちづくりビジョン」において、本路線は区の資源である長居公園を中心とした公園体系の形成を担う事業の一つとして位置付けており、必要性が高まっている。また、地域協働の取組みによる本事業への関心の高さやJR阪和線の連続立体交差事業の完了により広大な空間が広がっている状況から、沿線地域より早期事業推進への期待も高い。【費用対効果分析の結果（令和3年度）】費用便益比 B/C=1.14（総便益B:1566.0億円、総費用C:1371.2億円）			
	事業の実現見通し B	・本路線については、阿倍野区、東住吉区、住吉区と3行政区にまたがる延長約5.5kmであるため、利用者が多く、用地取得率が高い駅周辺部から順次整備を実施し、また並行して用地取得を進めている。今後も引き続き、駅周辺部から事業を進めていくこととしており、現在の取り組み状況から、令和10年度での完成を見込んでいる。			
	事業の優先度 B	・都市計画道路の整備について、多くの事業中路線を抱える大阪市においては選択と集中が必要であり、平成28年度に「都市計画道路の整備プログラム」を策定し考え方を整理している。その中で、早期に事業効果を発現するため段階的な整備を進める路線に位置付けている。			
6 対応方針（案）		事業継続（B）			
(理由)		・本路線は、「周辺地域からJR各駅へのアクセス機能、交通結節点機能」「沿道公園との連携によるアメニティ空間機能」「防災空間機能」といった多様な機能をもつ路線である。また、整備前の段階から地域協働に取り組む等、先進的な手法を用いて事業を進めており、本事業への関心の高さやJR阪和線の連続立体交差事業の完了により広大な空間が広がっている状況から、沿線地域より早期事業推進への期待もあり、事業の必要性も高い。・本路線は、阿倍野区、東住吉区、住吉区と3行政区にまたがる延長約5.5kmであるため、全体的に整備を進めるのではなく、用地取得率の高い駅周辺部から順に事業進捗を図ってきており、令和10年度での完成を見込んでいる。・平成28年度に策定した「都市計画道路の整備プログラム」において、早期事業効果を発現するため、段階的な整備を進める路線に位置付けている。・以上、3つの視点から本路線の整備については、「事業継続（B）」とする。			
7 今後の取組方針（案）		・JR阪和線の高架化工事事業の完了後、既に広大な空間が広がっている状況から本事業への地域の関心は高まっており、依然として事業の必要性も高いことから、令和10年度の事業完了をめざして、引き続き地域等と調整を図りながら、予算の範囲内で着実な事業実施に努める。			